

# 監査報告書

平成 18 年 5 月 26 日

学校法人 明徳学園  
理事長 松本学昭 殿  
評議員会 議長 殿

学校法人 明徳学園

監事 中井正雄

監事 川勝康行

監事 原 英雄

私たちは私立学校法第 37 条 3 項及び学校法人明徳学園寄附行為第 14 条第 3 項に基づいて同学園の平成 17 年度(平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、貸借対照表及び附属明細表)を含め、学校法人の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか理事から業務の報告を聴収し、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査を実施しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは、寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上